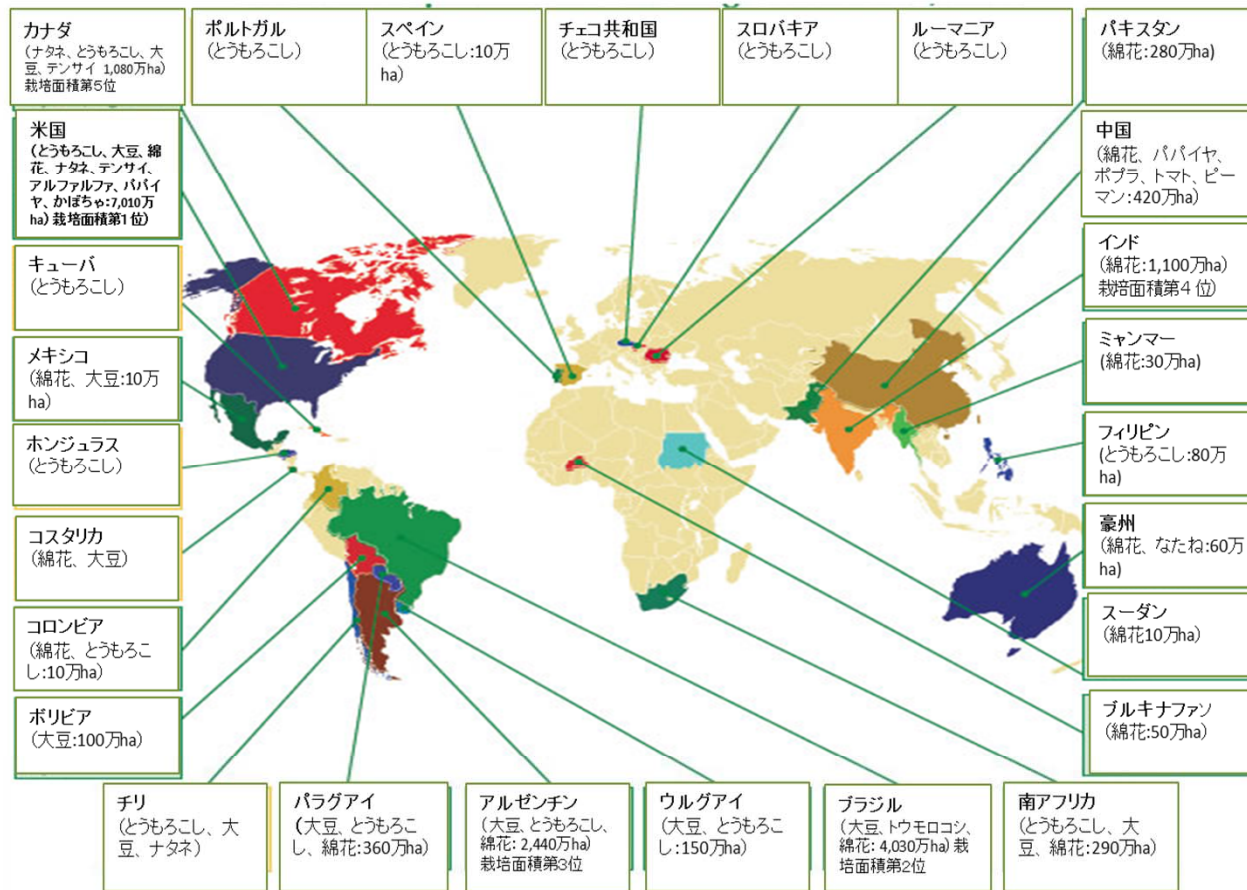


I-9 遺伝子組換え作物(GM作物)の世界的な広がり

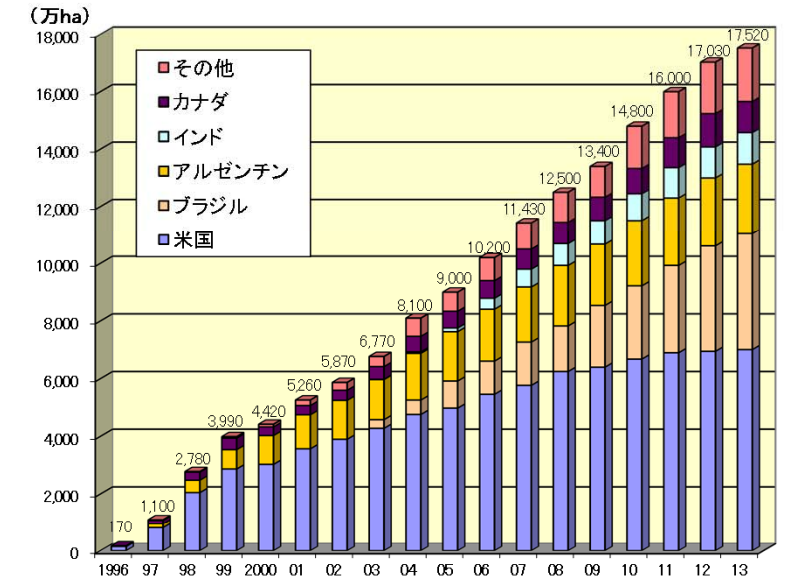
- 大豆、とうもろこし、綿花などを中心に世界27ヵ国で栽培され、作付面積はブラジル・インド等を中心に年々増加(10年前の約3倍)。生産者の9割以上が小規模農家。2013年の全世界のGM作物の栽培面積は新興国及び発展途上国が全体の53%を占め、面積比で先進国を上回っている。
- 米国は世界最大の作付国であり、大豆、とうもろこしの約9割がGM品種。

【図1】世界の遺伝子組換え作物の栽培面積(2013年現在)



注:栽培面積が記載されていない国は10万ha未満
資料:国際アグリバイオ事業団(ISAAA)HPにより農林水産省で作成。

【図2】世界のGM作物の作付面積



資料:国際アグリバイオ事業団(ISAAA)

【表】世界及び米国の主要GM作物別作付状況

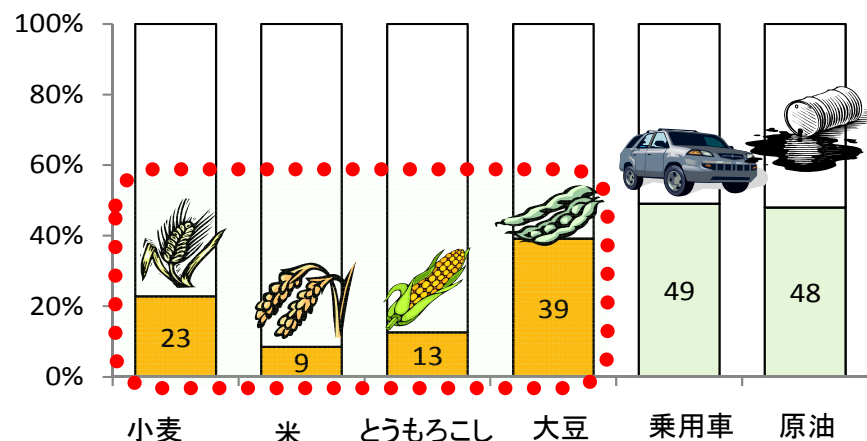
	単位:百万ha、%			
	2013年			米国
	GM作物 栽培面積	世界 栽培面積	作付 比率	
大豆	84.5	107	79	93
とうもろこし	57.4	177	32	90
綿花	23.9	34	70	90
なたね	8.2	34	24	

資料:国際アグリバイオ事業団(ISAAA)、米国農務省「Acreage」

I-10 食料は、いざという時に自国内の供給が優先

- 1 農産物は、生産量に占める貿易量（輸出量）の割合が低く、輸出国も特定の国に限られている。
- 2 食料需給のひっ迫や食料価格が高騰した場合には、輸出規制により、自国内の食料安定供給を優先させる傾向。

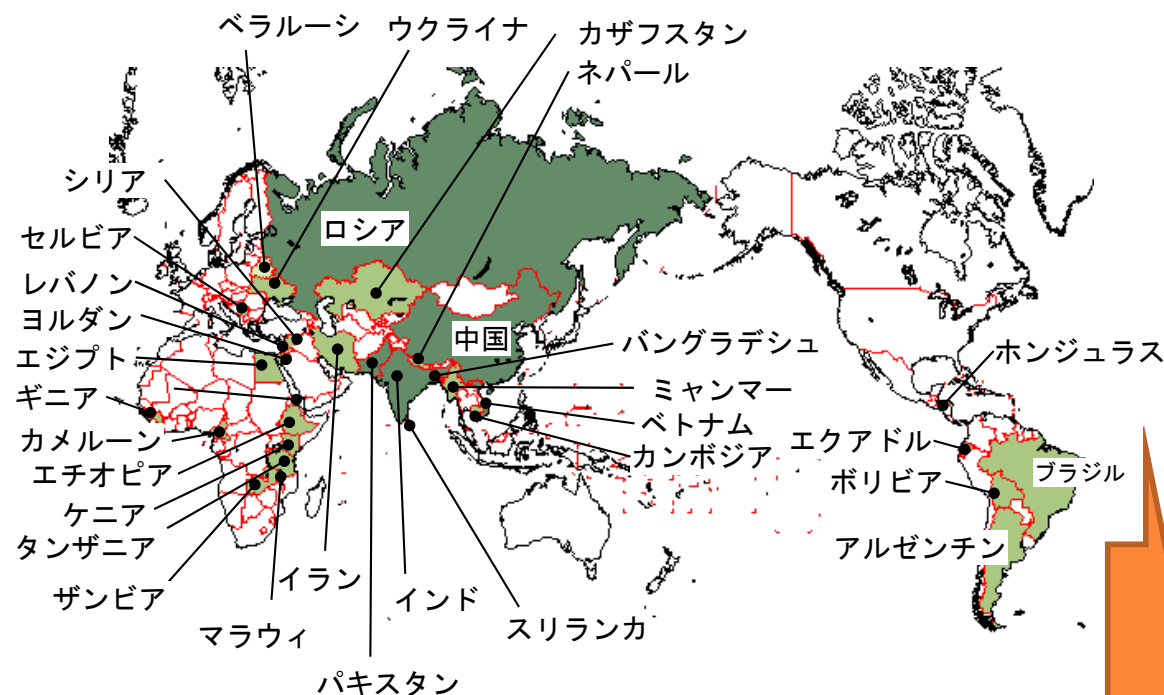
【図1】主要農産物と鉱工業品の貿易率



資料：米国農務省「PS&D」（2014.6）（2012/13の数値）、IEA「Key World Energy Statistics 2012」（2012年の数値）、（社）日本自動車工業会調べ（2012年の数値）を基に農林水産省で作成。

注1：貿易率＝輸出量／生産量×100

【図2】輸出規制を実施した国々



【表】主要農産物の輸出国上位5か国とそのシェア

品目	輸出国上位5か国(2013年度)	世界全体に占める割合
小麦	米国、EU、カナダ、オーストラリア、ロシア	72%
米	インド、タイ、ベトナム、米国、パキスタン	81%
とうもろこし	米国、ブラジル、アルゼンチン、ウクライナ、インド	86%
大豆	ブラジル、米国、アルゼンチン、パラグアイ、カナダ	95%

資料：米国農務省「PS&D」（2013/2014の数値）

輸出規制の種類	実施国数	凡例
①輸出量の規制のみ （輸出禁止又は輸出枠の設定）	25カ国	■
②輸出価格の規制のみ （輸出税賦課及び輸出最低価格の設定）	1カ国	■
①及び②の両方を実施	5カ国	■

資料：FAO「Crop Prospects and Food Situation, No. 5, December 2008」により、農林水産省で作成。

注：2007年中頃から2008年12月中旬の間に実施された輸出規制を対象としている。

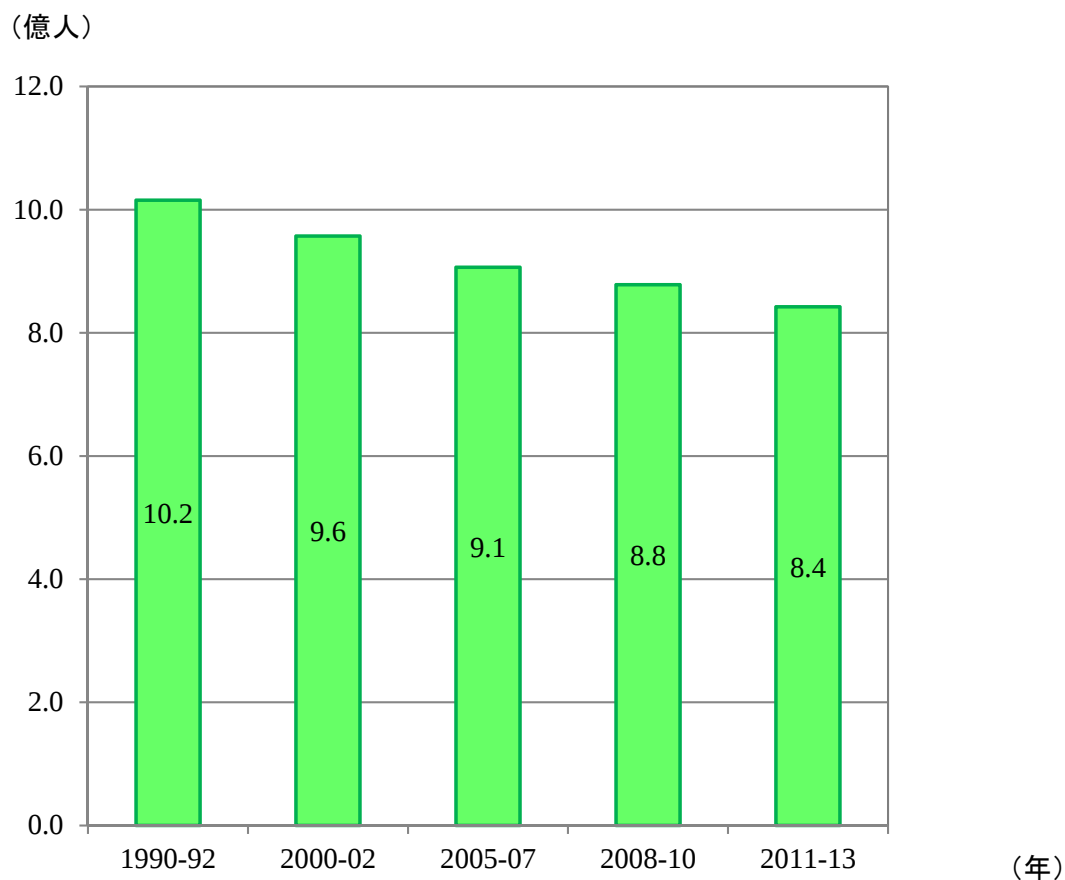
輸出量の減少と輸出国の限定による国際価格の高騰

I-11 栄養不足人口は依然高水準

世界の栄養不足人口は、2011-2013年には約8.4億人と推計。1990-92年に比べて1.8億人減少したものの、依然として高水準。このうち98%が開発途上国に集中。（FAO推計）

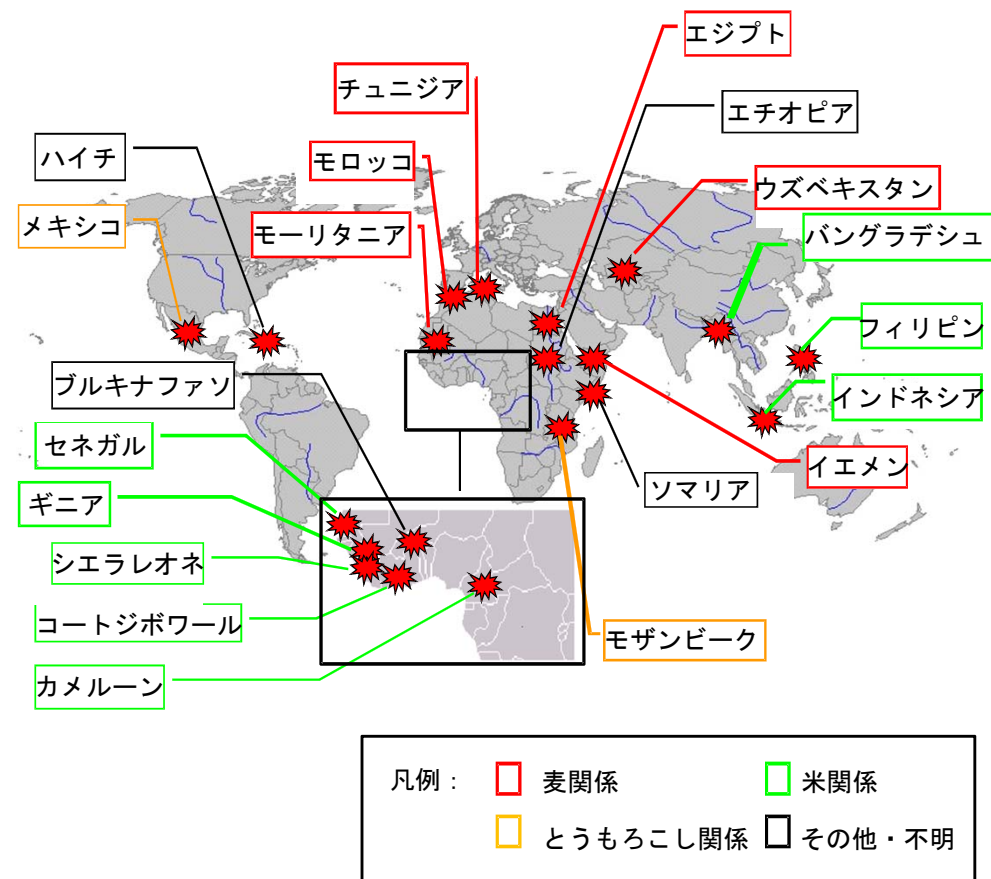
さらに、近年の世界的な食料危機により途上国を中心に抗議行動や暴動が発生。今後も、食料価格等の高騰に伴う影響による抗議運動や暴動の発生が懸念される。

【図1】世界の栄養不足人口の推移



資料：FAO, IFAD and WFP 「The State of Food Insecurity in the World 2013」

【図2】食料をめぐる抗議運動や暴動（2008年前半）



資料：新聞、ネット等による情報（平成20年5月7日現在）

I-12 世界的な食料安全保障問題への対応(国際的な議論)

2010年10月 APEC第1回食料安全保障担当大臣会合 新潟宣言・行動計画(日本、新潟)

- 農業の持続的な発展、投資、貿易及び市場の円滑化という目標に取り組むことに合意
- 具体的な行動を明示した「食料安全保障に関するAPEC行動計画」(アジア太平洋情報プラットフォーム(APIP)の新設等)を承認

2011年 6月 G20農業大臣会合 行動計画(フランス、パリ)

- 「食料価格乱高下及び農業に関する行動計画」に合意
- 世界各地の条件の多様性を考慮に入れた持続可能な農業生産の拡大と生産性の向上の必要性を確認
- 国際小麦改良研究イニシアティブ、農業市場情報システム(AMIS)、迅速対応フォーラムを立ち上げ

2012年 5月 APEC第2回食料安全保障担当大臣会合 カザン宣言(ロシア、カザン)

- 引き続き「新潟宣言」の食料増産等に取り組むことに合意
- 更なる食料安全保障のために、世界の環境条件の多様性と農業の正の外部性を考慮した上で、農業生産の増大及び生産性の向上等に重点的に取り組むことに合意
- 食料輸出に係る禁輸その他の制限措置が食料価格の乱高下を生じうることを認識し、保護主義に関する首脳のコミットメントを再確認

2012年 6月 G20ロスカボスサミット 首脳宣言(メキシコ、ロスカボス)

- 農業の多様性を考慮しつつ、持続的な農業生産の増大及び生産性の向上の重要性を確認
- 情報共有の重要性を認識し、AMISの進展を歓迎
- 新たな輸出規制をとらないとの約束を更新

2012年10月 食料価格乱高下に関するFAO閣僚級会合(イタリア、ローマ)

- 今般の食料価格の高騰を受け、FAO加盟国の閣僚級で、食料価格の乱高下への対応策について議論
- 農業生産の増大及び生産性の向上、市場の透明性向上など、国際社会が協調して取り組むことの重要性を確認

2013年10月 APEC首脳宣言(インドネシア、バリ)

- 食料安全保障の達成における農業者及び漁業者、特に小規模農家及び女性の重要な役割を促進
- 食料安全保障の確保に向けてAPECが取り組むべき課題をまとめた「2020に向けたAPEC食料安全保障ロードマップ」を実施
- 食料輸出に係る禁輸及びその他の制限措置が食料価格の乱高下を生じさせ得ることを認識しつつ、APEC首脳の保護主義に対するコミットメントを再確認

2013年10月 FAO国際食料価格に関する閣僚級会合(イタリア、ローマ)

- 近年高騰した国際食料価格が、依然として高値で推移していることを受け、食料価格の変動に適切に対応し、世界の食料安全保障を確保するため、国際社会が強調して取り組むことの重要性を改めて確認